

【小学校・中学校・義務教育学校用】

令和5年度学校評価 結果・学校関係者評価

達成度（評価）	
A	十分達成できている
B	おおむね達成できている
C	やや不十分である
D	不十分である

<b>学校名</b>	<b>鳥栖市立麓小学校</b>
------------	-----------------

<b>1 前年度 評価結果の概要</b>	<p>○学力の向上については、研修会や授業実践・研修などを通して共通理解・共通実践を進めてきた結果、授業改善や授業力向上を進めることができたことともに、県調査では4・5・6年全ての教科で県の平均正答率を上回ることができた。</p> <p>○心の教育については、地域の方との交流を含め、挨拶やコミュニケーションの大切さについての指導や実践、集会等を通して、人権や共生についての意識を高めることができていた。いじめ対応についても、未然防止や初期対応の大切さを職員全体で認識し、いじめの芽やトラブル等について気付いたら情報共有を図って組織的に対応するようにしている。コミュニティスクールに関しては、「地域の力を借りる」、「地域を知りつなかりを作る」という思いで、地域の方々と巻き込み地域の人と児童とのふれ合いの場をより充実させていければと考えている。</p> <p>○健康・体づくりについては、外遊びをする児童の増加や「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣づけなど、健康な生活に向けて一定の成果をおさることができた。交通安全面でも機会あるごとに指導に取り組んでいるが、児童の安全意識を高め事故に遭う者がないように繰り返し指導を行う必要がある。</p> <p>○業務改善・教職員の働き方改革の推進については、業務の効率化や組織対応を進め、前年度より時間短縮ができて経路勤務平均は30時間以下だが、個人差があったり、実情として負担感、多忙感の解消が大きく進んだとは思えない。いかに進めるか、人不足やコロナ対応等もあり、より工夫が求められる。</p> <p>○小中一貫教育の充実については、授業参観での教科「日本語」の授業公開、小中一貫教育便りやホームページ等での情報発信で継続して情報公開はできた。また、鳥栖西中校区の三校合同の授業研究会を開催したこともあり、三校の連携を深めることもできた。</p> <p>○特別支援教育の充実については、個別の指導計画作成や保護者との面談を通して情報の共有を図ることができた。また、校内研修や研究授業を行い、全職員の特別支援教育に関する専門性の向上につなげることができた。</p>
----------------------	--

<b>2 学校教育目標</b>	<b>「ふるさとを誇りに思い、やさしく・かしこく・たくましく生きる麓っ子の育成」</b>
-----------------	--

<b>3 本年度の重点目標</b>	<p>◎ 子どもの「心」を育む      ◎ 子どもの「学び」を育む      ◎ 子どもの「体」を育む</p> <p>○ 学力向上      ○ 小中一貫教育の推進      ○ 教科「日本語」の充実      ○ 特別支援教育の推進      ○ 授業づくりのステップ1・2・3を活用した授業改善      ○ コミュニティ・スクール定着・推進</p> <p>○ GIGAスクールの更なる推進      ○ マスクを外した従来の生活様式での教育活動の充実・改善</p>
-------------------	--

<b>4 重点取組内容・成果指標</b>	<b>中間評価</b>	<b>5 最終評価</b>
----------------------	-------------	---------------

(1)共通評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価	
評価項目	重点取組	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言
				●学力の向上	○全職員による共通理解と共通実践・学習の定着に向けた分かりやすい授業の実践	○学ぶことに興味や関心をもつ「めあて」の設定を行うことができた教師の割合80%以上 ○「目的や意図に応じて自分の考えを書けること」ができる」に肯定的な回答をする児童の割合70%以上	・学年グループを中心にマイプランを共有し、共通実践を校内研究の柱として取組促進を図るとともに、「授業づくりのステップ1・2・3 Vol.1・2」を踏まえ日々の授業改善に取り組み。 ・児童が自分の考えを書いたり話したりする活動を仕組み、その際に視点を条件を与える。	<b>B</b>	・学年毎に学習の目標を共有し、取組状況を確認することで、足並をそろえて校内研究を進めている。 ・パンフレット配布や研修を通して、「授業づくりのステップ1・2・3」を周知し授業改善に取り組むことができた。
●心の教育	●児童生徒が、自他の生命を尊重する心、他者への思いやりや社会性、倫理観や正義感、感動する心など、豊かな心を身に付ける教育活動	○道徳や人権・同和教育に関する学習等を通して、子どもの豊かな心が育てられていると、アンケートにて肯定的な解答をした保護者80%以上	・人権学習、人権集会所での発達段階に応じて実施し、人権意識の向上を図る。 ・授業参観にて「ふれあい道徳」として全通常学級で授業公開を行い、家庭と連携を図って豊かな心を身に付ける。	<b>A</b>	・人権集会では、今年度新たな取り組みとして、ゲストティーチャーとしてサガン鳥栖の高橋義希さんに来て頂き、思いやりや感謝の気持ちを持つことの大切さを児童に伝えて頂いた。 ・保護者が参観できる道徳の授業を各学年において実施することで、授業を通して学校での指導内容を理解してもらうことに努めている。	<b>A</b>	・学校アンケートにおいて、「道徳や集会等を通して、子どもの豊かな心(思いやり・人権意識等)を育てている」と回答した保護者が96.4%となり、目標を達成することができた。 ・「ふれあい道徳」として全学級で道徳の授業を公開でき、学年や学級などの便りで授業の様子を伝えることができた。	<b>A</b>	・道徳や人権の学習はよくされていると思う。高学年が下の子を導き、低学年が上の子を敬うことなど、学年の壁を感じない麓小のよさを感じる。 ・道徳については家庭教育の影響が大きいと思うので、保護者の理解・共有も必要だと思う。祖父母等、地域の高齢者まで一緒になって関わる関係づくりができるといい。
	●いじめの早期発見、早期対応に向けた取組の充実	○いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていますと解答した教師90%以上	○「先生はあなたのよいところを認めてくれていると思う」と回答した児童生徒80%以上 ○「将来の夢や目標を持っている」について肯定的な回答をした児童生徒80%以上	・いじめ早期発見のため「なかよしアンケート」を月に一度実施する。 ・年度の始めにいじめや差別的事象への対応について職員研修を行い、週に一度生徒指導協議会で支援の必要な児童について共有する。	<b>A</b>	・定期的に生徒指導連絡会を実施し、全職員で対応について共通理解したり、いじめ対応についての会議や研修を行ったりして、いじめの早期発見、早期対応体制づくりに努めている。 ・学年間あるいは管理職への報告・相談をしやすい雰囲気できている。	<b>A</b>	・いじめ防止等(いじめの定義、いじめの防止等のための取組、事案対処等)について組織的対応ができていますと回答した教師が96.2%となり、目標を達成することができた。 ・生徒指導協議会や教育相談研修会、全校共有すべき事案について共有し、継続的な指導を全職員で行うことができた。	<b>A</b>
●健康・体づくり	①「運動習慣の改善や定着化」 ②「望ましい生活習慣の形成」 ③「望ましい食習慣と食の自己管理能力の育成」 ④「安全に関する資質・能力の育成」	①授業以外で運動やスポーツを行う時間が1週間以上420分以上の児童生徒70%以上 ②「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣が身につけている児童80%以上 ③「健康に良い食事をしている」児童生徒70%以上 ④児童生徒の交通事故を0(ゼロ)にする	・学級で全員一緒に遊ぶ日を設定したり(週1回程度)、昼休みや業間休みに外遊びの声かけを行ったりする。 ・「麓っ子がんぱり表」を活用し、継続的な指導を行う。 ・給食時の放送やリーフレットを活用し、食事に対する関心を高める。 ・交通安全教室を行ったり、校内外の危険箇所を知らせることで交通規則の遵守と児童の安全に関する意識を高める。	<b>B</b>	・朝の時間、業間休み、昼休みに外で遊ぶ児童が、暖冬の影響もあり、今年度も増加傾向にあり、70%以上が見込める。 ・給食時の食事に關する放送により、食事に關する関心が高まっている。 ・連絡会等で交通安全についての話が出た際に、指導が必要と判断し、交通安全についての話を、給食時の放送で行った。	<b>B</b>	・朝の時間、業間休み、昼休みに外で遊ぶ児童が前年度と比べ増加したが、6月後半から10月の前半まで気温が高くなり熱中症対策で外で遊ぶことができないことが多かった。 ・給食委員会の放送やリーフレットの配布等、給食に関する活動が増え、食事に関する関心が高まった。 ・日頃の各クラスの担任の指導や全校放送等での指導で大きな事故が起きなかった。	<b>B</b>	・昔から、年中、朝から運動場で遊ぶ子ども達を見て微笑ましく思っているが、今年は猛暑の影響で少なくなっているのは残念だった。 ・健康・体づくりは、家庭の理解が必要なので、親子で取り組めるような仕掛けも必要かと思う。 ・「早ね・早起き・朝ごはん」は、家庭でしっかり取り組んでいきたい。食育もしかり。
	●業務改善・教職員の働き方改革の推進	●業務効率化の推進と時間外在校等時間の削減	●教育委員会規則に掲げる時間外在校等時間の上限を遵守する。	・定時退勤日を設定する。(毎週金曜日18:00を厳守) ・夏季休業中に、学校閉庁日を含めて行事や研修会を入れない期間を設け、連続した休暇を取得しやすとした。 ・配布物のメール配信、会議等の資料のデジタル化、印刷や配布の時間削減、会議等の時間短縮に努めている。	<b>A</b>	・職員の4～12月の時間外在校等時間の平均は約27.5時間 ・夏季休業中に、学校閉庁日を含めて行事や研修会を入れない期間を設け、連続した休暇を取得しやすとした。 ・配布物のメール配信、会議等の資料のデジタル化、印刷や配布の時間削減、会議等の時間短縮に努めている。	<b>A</b>	・職員の時間外在校等時間の平均は約26.7時間 ・会議等の資料のデジタル化や配布物の学校メールでの配信で紙媒体の削減を進めるとともに、配布にかかる手間を50%以上減らすとともに会議等の削減・時間短縮も進めることができた。	<b>A</b>

(2)本年度重点的に取り組む独自評価項目				中間評価		最終評価		学校関係者評価	
評価項目	重点取組内容	成果指標 (数値目標)	具体的取組	進捗度 (評価)	進捗状況と見通し	達成度 (評価)	実施結果	評価	意見や提言
				★小中一貫教育の充実	★教科「日本語」の実践充実 ○西中校区合同研修会の開催	★保護者・地域等に対する教科「日本語」の授業公開学級率80%以上 ★保護者等に対する教科「日本語」に係る情報を年間3回以上公開した学級率80%以上 ○三校の職員による情報交換の場の設定並びに、相互授業参観の実施	・授業参観や学校だより、学年・学級通信等を通して、教科「日本語」の実践を保護者や地域に広める。 ・小中一貫教育担当者との定期的な情報交換をし、西中校区としての共通の取り組みを推進する。 ・相互授業参観の実施	<b>B</b>	・保護者や地域等に対する教科「日本語」の授業公開学級率がまだ40%程度である。 ・鳥栖西中、旭小の小中一貫教育担当者との定期的な情報交換を図り、三校合同での授業研究会や合同研修会を実施した。事後アンケートによると、小中一貫教育に対する職員の意識も高まったようである。
○特別支援教育の充実	○個に応じた支援体制の確立のための教員の専門性と意識の向上	○特別支援教育に関する専門性が向上したと回答した教員80%以上	・特別支援教育に関する研修会の実施(5月・8月・12月) ・ケース会議の開催、情報共有	<b>A</b>	・担任や保護者の要請を受け、巡回相談やケース会議を開催し、情報を共有した。特別支援学校の教員やSC、SSWと連携し、支援が必要な児童への対応を行った。 ・全職員に向けて、通級指導教室(まなびの教室)の教員を講師に、特別支援教育の研修会を実施した。	<b>A</b>	・該当児童の個別の指導計画(後期分)をほぼ100%作成し、改年度の目標を立てることができた。 ・新入生保護者向けの特別支援学級説明会、及び個人懇談を行い、情報の共有を図った。 ・研究授業に向けての教科研究を行い、専門性の向上につなげることができた。	<b>A</b>	・個別のケース全てに応えることや支援が必要な児童一人一人に対応することは難しいところもあると思うが、対応しようという先生方の姿勢は素晴らしいと思う。

●・・・県共通 ○・・・学校独自 ◎・・・志を高める教育

<b>5 総合評価・次年度への展望</b>	<p>○学力の向上については、新しい学力観について授業実践・研修会等で共通理解・共通実践を進め、児童の学び合いや伝え合いにおける伸びや活性化も見られるが、基礎学力の定着等、全体的な底上げも必要である。</p> <p>○心の教育については、今年度も地域の方との交流や栽培活動、集会等を通して、人権や共生、生命尊重等についての意識を高めるよう努めてきた。いじめ対応についても、未然防止や初期対応の大切さを職員全体で認識し、こまめに情報共有を図りながら組織的に対応することができたと考えているが、SNS関連の事案が増えることが予想される。児童の安心・安全のため、今後もしっかりと取り組んでいきたい。コミュニティスクールに関しては、その意義が職員・保護者に浸透してきている。地域で生き、地域の未来を担う児童が、地域のよさ・大切さを感じられるようより充実させていきたい。</p> <p>○健康・体づくりについては、児童の委員会活動で外遊びや食の大切さ、感染予防等に関する意識を高めることができたと考えている。健康・体づくりは、家庭の理解や協力も必要なので、親子で取り組めるような働き掛けについても取り組んでいきたい。</p> <p>○業務改善・教職員の働き方改革の推進については、子ども達との時間に心の余裕を持てるように、また、教職員が個々の時間を大切にできてそれが働き甲斐の充実につながるためにも必要である。組織対応を進め、前年度よりも時間短縮はできているが、人員不足等の問題もあり、実情として負担感、多忙感の解消は進んでいるとは言えない。</p> <p>○小中一貫教育の充実については、鳥栖西中学校区の三校合同の研修会や児童・生徒同士の交流等で、引き続き連携を深めている。教科「日本語」では、授業公開等で、教科「日本語」のよさも保護者や地域に浸透してきている。児童自身も、そのよさをより実感できるよう、授業実践を充実させていきたい。</p> <p>○特別支援教育の充実については、校内研修や研究授業を通して、引き続き教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に努めてきた。また、日々の指導・支援についても、教職員相互の連携、面談を通しての保護者との情報共有等を図りながら進めてきた。</p>
-----------------------	---